

令和5年度 第2回犬山市学校食育推進委員会 会議録

1 附属機関の名称

犬山市学校食育推進委員会

2 開催日時

令和5年12月26日（火） 午後1時30分から2時30分

3 開催場所

犬山市役所 2階 203会議室

4 出席者

(1) 委員

坂野 正勝、中島 潤子、吉野 孝博、倉橋 伸子、勝村 偉公朗、西井 一博、鈴木 由里恵、佐々木 幸香、仙田 裕子

(2) 事務局

滝教育長、大黒学校教育課長、中島学校教育課統括主査、内田学校教育課主任主査、岩見学校教育課主任主査

5 議事内容

(1) 開会（事務局大黒）

皆さん、こんにちは。只今より令和5年度第2回犬山市学校食育推進委員会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます学校教育課の大黒と申します。よろしく申し上げます。それでははじめに、事務局を代表して、滝教育長よりご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶（滝教育長）

皆さん、こんにちは。本日は学校食育推進委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。先週の水曜日、12月20日に市議会が終わりました。今回一般質問で3名の方が学校給食についてのご質問をされました。主な内容は、「これだけ何もかも物価が上がっているのに、給食費は今のままでいいのか、値上げをしなくていいのか」といったご意見や「保護者負担を軽減するためには、給食費を無料にするべきではないか」という内容でした。給食費については、栄養教諭・学校栄養職員の先生方のご努力のおかげで何とかやりくりできている状況ではありますが、来年4月からは値上げをせざるを得ない状況であります。このことについては、今日のこの委員会でもご協議をいただくことになっています。給食費の補助については、国から臨時交付金がいただけるので、来年の3月末まで幼保小中の給食費を無料にすると、これは議会においてもお認めをいただいたところ

です。犬山市では現在、小学校6年生、中学校3年生、第3子以降の児童生徒は無料化していますが、国の動きをみていますと、遅かれ早かれいずれは全児童生徒の給食費を無料化にする方向へ進んでいくのではないかと考えています。犬山市の子どもたちに、栄養価を満たした安心安全な学校給食を提供するために、今後も委員の皆様方のお力添えをいただきながら、市としての取り組みを進めて参りたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 欠席者と資料の確認

事務局大黒：本日、都合により神谷委員と榊原委員は欠席との連絡を受けています。また、倉橋委員は2時半くらいまでとの連絡を受けています。なお、過半数の出席がございまして、この会は成立いたしますことを申し添えます。

〈資料の確認〉

(4) 委員会の趣旨と委員会規則について

事務局大黒：本委員会は当市の附属機関に位置付けられていますので、基本的に公開となります。傍聴のため扉は開いております。また、会議録は市のホームページへ掲載させていただきます。会議録には、委員会で指名した者2名以上の署名を得るものとなります。本日は神谷委員長が欠席なので、犬山市学校食育推進委員会の規則第5条第4項により、職務代理者であります勝村委員に議事を進めていただきます。よろしく申し上げます。

勝村委員：それでは次第に従い協議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆様のご協力を頂戴いたしまして、円滑に議事を進めてまいりたいと思います。今お話にありましたように、本日の会議録は、委員会の長が指名した者2名以上の署名を得るものとなっております。本日の会議録の署名については職務代理の私と教務主任代表の西井委員で行います。よろしく申し上げます。

(5) 報告・議題

勝村委員：それでは議事を進めます。報告事項1の給食食材の安全性について、報告事項2の給食費の納入状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局中島：報告事項(1)(2)〈資料1・2〉の説明

勝村委員：ただいま2つの内容の報告をいただきましたが、質問やご意見はございませんか。

事務局滝：例えば小学校で28万円、中学校で24万円、未納額があるが、最終的にどうなっていくのでしょうか。

事務局中島：現時点ではこの金額ですが、見ていただくと分かりますが、直近の10月の金額が一番多いかと思えます。これは、1回目の引き落としで落ちなかった金額となるため、金額が多いのですが、引き落としができなかった家庭には連絡して納めていただくようお願いをし、後日支払いをいただいている状況です。なかなか支払えないご家庭には就学援助の制度や児童手当から給食費に差し引

くことも行っています。それらを行うことで、令和4年度を見ていただくと、小学校は最終的に0円となっています。こうした様々な取り組みから、現在小学校28万円ありますが、今後減っていくと想定しています。

事務局滝 : 例えば小学校は令和3年度令和4年度は0円で、中学校に上がるので、その間に払い終えてもらえると思うが、中学校は2年度が5万、3年度が4万5千とあるが、卒業後、支払っていただけない状況ということなのではないでしょうか。

事務局中島 : 現在の状況では、まだお金をいただけていない家庭が、わずかですがあるのは事実です。そのため、督促状の送付や家庭訪問をしています。

勝村委員 : ありがとうございます。

それでは報告事項3 給食費の無料化について事務局からの説明をお願いします。

事務局内田 : 報告事項(3)〈資料3〉の説明

勝村委員 : ただいまの報告についてご意見・ご質問等はございますか。

では続きまして、報告事項4 給食における食物アレルギーの対応について事務局からの説明をお願いします。

事務局内田 : 報告事項(4)〈資料4〉の説明

勝村委員 : ただいまの報告について、ご意見・ご質問等はございますか。

では続きまして協議事項に移ります。協議事項 学校給食費の価格の改定について事務局より説明をお願いします。

事務局内田・岩見 : 協議事項〈資料5〉の説明

勝村委員 : ありがとうございます。それではただいまの給食費の改定について、ご意見、ご質問を伺えればと思います。

佐々木委員 : 実際、現場で献立を立てていて、食材料の値上げを感じているところです。デザート回数を減らすのも限界ですし、唐揚げの鶏肉のグラムを小さくしたり、汁物の具材を減らしたりすると、やはり栄養価は足りなくなっているのが現状ですので、給食費の値上げを検討していただいて、来年度から、子どもたちが喜ぶもの、食事の見本となる給食を提供したいと考えています。

吉野委員 : いくつか質問があるのですが、6ページの5の2の表を見ますと、6年度試算というのが、試算額で上がっていて、これが給食費の値上げの予定している額と一緒ですね。ということは、6年度の栄養価は5年度と同等になると考えていいですか。つまり、鉄などは足りないまま、という理解で正しいですか。全部仮定だとは思いますが、この仮定でいくと、来年度は栄養価が改善することはないという理解でいいですか。上昇分を補填するだけであって、結局、デザートは減らされるし、具材は減るし、唐揚げも小さくなる、そういう理解でいいですか。

事務局中島 : 今年度の後半、様々な食材が上がってきて、今年度の前半のところでは栄養価はほぼ大丈夫だと1回目の会議でお知らせしたが、その後、さらに物価も上がり、11月のデータでは栄養価の充足率が苦しい状況という現状をお示しさせて

いただきました。来年度についても少なくとも年度当初の栄養価は満たされるであろうと思っている数字として、お示ししています。年度の中で急激に物価が上がってくると心配な点は残りますが、年度当初から栄養価が足りないという状況には陥らないと考えています。

吉野委員 : 不測の事態はしょうがないとして、見込みとしては前回の委員会で報告いただいた程度までは回復するというのでしょうか。

事務局中島 : 回復すると思っています。

吉野委員 : それでもやはりギリギリだと思うのですが、そうすると、断続的な値上げは想定しているということですか。

事務局中島 : 可能性はないわけではないと思っています。

事務局大黒 : お見込みのとおりで、令和2年度に12年ぶりに給食費を値上げした時点で、今後3年ごとに見直すこととなっていました。そこで3年目の昨年検討しましたが、その時点では栄養価は満たされるだろうということで今年スタートしています。今後、3年もつかという、昨今の値上がりを考えるとご指摘のとおり、毎年検証していく必要があると考えています。

吉野委員 : 今、令和2年度の値上げの話が出ました。令和元年度に保護者への連絡が出ていますが、その時に私にも中学生の子どもがいて、値上げの話を聞いたのですが、その時にご説明いただいた、多分教育委員会からの説明だったと思うのですが、この先10年くらいを見越した値上げをしますよ、という話だったと思いますが、今3年という話だったので、ちょっと数字が違うなというのがあります。その時私は南部中学校区で、保護者の中でいろいろありましたが、10年分をかぶるのはいかなものか、というのが保護者の意見としてあったので、この先の見通しも合わせて保護者にお示しただけのといひかなあと思いました。

事務局滝 : 当時は物価がこれほど上昇していく状況ではなかったことは事実です。前回は値上げまでに10年という期間があって、10年目で価格を上げた、その時もおそらく10年まではなんとかいけるだろうとは思いますが3年をひとつの区切りとして見直ししていきましょう、ということで、前回から3年経ったわけです。今回はコロナも含めて、ロシアとウクライナのこと、イスラエルとパレスチナ、あちらこちらの影響が物価高騰に大きく響いています。これも収束の見通しがたっていない、いつまで続くか分かりません。これが早めに解決すれば物価も次第に安定してくると思いますが、これがずっと続いていく可能性があります。ですから、これから10年先、あるいは3年先でも見通すのは難しいだろうと思います。とりあえず現状を乗り切るためには、この価格が必要だということで価格設定をしたわけでありまして。今の物価上昇が続けば、また1年後も同じような議論をしなくてはならない可能性はあります。当初ご指摘をいただいた、小学校30円、中学校40円上げて、本当に栄養価が満たせるか、ということですが、それはできるだろうという見込みを持って価格を設定

していますので、もちろん栄養教諭・栄養職員の先生方のご努力も必要ですが、なんとかそういったご心配を払拭していきたいと思っております。

事務局中島：令和元年度の給食費値上げに関して、その時も私は事務局にいました。給食費が小学校 260 円、中学校 300 円になった最初の年である平成 20 年と令和元年度で同じ食材で同じ給食を作った場合、小学校が 39 円、中学校が 49 円オーバーという計算が出ました。それを踏まえていくら値上げするかを考えた時、できるだけ保護者の負担を減らしたいというところから小学校 20 円、中学校 30 円という案や、計算では 39 円と 49 円のオーバーなので、小学校 40 円、中学校 50 円の値上げが必要なのではないかと、などいろんな議論をした中で、最終的に小学校 30 円、中学校 40 円の値上げをさせてもらい、9 円足が出る分は食材調達 노력等で対応していくと話していたと覚えています。ただ、10 年大丈夫という話をした記憶はないのですが、各校回って保護者から意見をいただく中で 10 年くらい変えなくてもいい価格を設定してはという意見は、様々な学校の保護者からいただいたのは事実です。確かにお互いやりやすいし、いいですね、と会話の中ではさせていただいたと記憶しています。ただ、むこう 10 年を先に余分に払ってもらおうということは現実的ではないし、あってはならないと思っておりますので、必要な分だけあげようということでこの価格になりました。

倉橋委員：私も吉野委員と同じことを感じておりました。こちらの試算からいけば、値上げの部分の部分をなんとか埋める形のギリギリのところだなと。栄養価の部分は検討課題が出てくるのかなと思います。専門家ばかりがいるので、ギリギリの中でどう栄養価というものを考えていくのかを新しく研究していかれてもいいのではないかと思います。私も現場にいますので、先生方がお話ししていることはひしひしと感じています。給食センターでも努力しているのは、例えば、調味料はできあがったものを買うのではなく、大きなセンターでも手作りするというのを徹底する。また、年間の食に関する指導計画を立てる際に、どこで旬の食材を使うのか、どこの部分に特徴を出すのか、ということ綿密に計画して、特性を出す。その中で栄養価を満たせるように。そこはプロなので、いろいろ工夫していく。それがひとつの研究になってもいいのではないかと思います。それをするためには先生方の努力が必要かもしれませんが、こういった食品を使ったらいいいのか、などを研究課題としていただくと良いと思います。ただし、昨今のニュースにあるように、どう考えても賃上げや人手不足の問題を考えれば、これもギリギリの数字だと読み取れます。それ以上、と言いたいところだったかもしれないが、保護者の方に 50 円とか 60 円という数字を出せなかった事務局の気持ちも十分わかるので、まずは今の物価上昇、経済状況を踏まえて、この数字で抑えておく。だとしても、献立や栄養価はテーマを考えて研究するというのを加味していくと、新しい道が開けるのではないかと聞いておりました。

仙田委員 : 中学校を長く担当していますが、中学校は特に体が大きくなる一番大事な時ですので、小学校の 1.2~1.3 倍の栄養価が必要です。特にビタミンやミネラルの数値を満たそうと思うと難しく、メニューの工夫をして今なんとか乗り切っているところです。この 1 年それを満たすのが本当に厳しく、業者にお値打ちなものがないかをリサーチしながら進めています。子どもたちが楽しみにしているセレクト給食やリクエスト給食の要望に応えるだけの予算が無く、今の品数を揃えて提供することだけで精一杯です。子どもたちの要望を満たした給食や家庭でのお手本となる献立にするには、今の予算の中ではやりくりが厳しい状況なので、今回値上げをしていただけるのは大変ありがたいと思っています。今後大幅な物価上昇等があれば、また検討いただけるとありがたいです。

中島委員 : いつもおいしい給食ありがとうございます。うちの子たちも給食が大好きで、「今日たくさんおかわりしたよ。」と笑顔で言ってくれています。保護者の立場で、値上がりがかかるだろうとはどこの家庭も覚悟していると思うのですが、他の市町も同じように値上がりしているのかなということが気になりました。他市町と同じくらいの率であがっていれば納得できますが、そういった連携はとっているのでしょうか。また、今後こういう形で値上がりの可能性があるかもしれないということで、値上げの文書を出すときに「今後も値上げするかもしれない」とひと言あると覚悟していただけたらと思います。

事務局大黒 : 値上げを検討するにあたり、他市町の状況は調査しました。犬山市は給食センターではなく単独調理場方式なので、食材調達の関係でセンター方式より少し高くなります。どこも物価上昇の影響は受けていますが、対処法は各市の判断で異なっています。値上げ分を市が負担するという市町もあります。それは政策判断で、犬山市の場合は、給食費無料化を一部の学年から進めており、まずはお金がかかる小学校 6 年生と中学校 3 年生、第 3 子以降の児童生徒から無料化しています。給食費については、もともと犬山市は高めではあります。参考までに、文科省の令和 3 年の調査ですが、全国平均で小学校 256 円、中学校 300 円となっています。

吉野委員 : 給食費イコール材料費と理解していますが、前回の値上げの議論でもあったが、犬山市は他より高めであると。今回は急激な物価上昇があるので、保護者の方に聞いても値上げは致し方ないのご理解いただける方がほとんどだと、肌感覚としてはあります。とは言え、他より犬山が高いという情報からすると、本当に使っているお金の行き先が妥当なのかと注目されるので、そこに関して保護者に説明があるとよいと思います。私自身もなぜ高いのかがよくわかっていないので、他の単独調理場を持つ市町と比べてなぜ高いのかを教えていただけないでしょうか。

事務局大黒 : 令和 2 年にもかなり議論になったところで、そもそも食材の調達が良くなって高いのではないかと、などの声がありました。その後調査をし、例えば、14 校同じメニュー同じ食材にしたら安くなるのではないかと、市内業者ではなく、給食

センターの手法で大手の業者と契約したらどうか、などいろいろ検討しました。しかし、犬山市にある 14 校の状況に対応するということが、調べた限りは困難でした。同じ献立にした場合、同じ食材を 14 校に配達しないといけませんが、それを受け入れる業者が、調べた限りはありませんでした。なので、今の市内の業者に頼むしかない状況です。また、市内の業者ではなく市外の手業者へ頼むことも検討しましたが、同じく犬山市の地理状況で 14 校への配達が困難という回答だったので、今の食材調達の方法以外は難しいということが分かりました。そういった中で犬山市の土地を生かして市内の食材を使うなどの努力はしているが、検討した中では、今の 14 校を維持していくのであれば、今の方法が妥当であろうと思っています。ただ、今後子どもの数が減っていきますし、栄養教諭も児童生徒の人数により配置が減らされていくので、今後どういった提供方法がいいのかは課題として認識しています。

吉野委員 : 地理的な条件等で一括の食材の仕入れが困難だから、どうしても上がりがちだと。一方で、各校で調理していても、それが合理的にできる土地柄は比較的安く抑えられている、ということですね。

事務局大黒 : 犬山市と同じく単独調理をしているのが高浜市、大府市などです。

事務局中島 : 高浜市は令和 6 年度に犬山市が値上げするまでは県下で一番高く、小学校 300 円、中学校 350 円で、現段階では犬山市より高くなっています。単独調理場を持つ市町は概ね金額が高く、犬山市と高浜市と似たような金額で推移しています。

吉野委員 : 単独校の中ではとびぬけて高いわけではないということですか。

事務局内田 : 現段階ではそうです。弥富市は現在小学校 310 円と中学校 350 円です。他市町と情報交換する中で、いくつかの市町で一度値上げしたが、賄きれなかったため 2 年連続で値上げしているところや今年度値上げしているところでも栄養価が不足しており、物価上昇に追いつかない状況であると聞いています。当市も毎年栄養価や物価上昇を見ていかないと、この先はどうなるのか分からない状況であります。きちんと状況を把握して給食費が適正であるかどうか見ていきたいと思います。また、ご指摘の通り、調理や調達方法の工夫については、まだまだ検討していかなければならないと思いますので、さらに調査や業者との交渉などの努力はしていきたいと思っています。

事務局中島 : 先ほど課長が 14 校同じメニューだと食材が届かないという話をさせていただきましたが、犬山市の大きな特長として、各校に栄養教諭・栄養職員がおり、各校に給食室があるという良さを生かして、同じ日に同じ献立にするのではなく、基本の献立を基に学校の授業や行事に合わせた献立に変えたり、子どもの考えた献立を取り入れたり、各校の状況に合わせた給食にできることは犬山市の良さだと思っています。それをやるがゆえに、同じ日に同じ食材を使えないという状況も出てきますが、各校の独自性を出すことは、食育の観点から、子どもたちにとっては大変良い状況ではないかということをつけ加えさせてい

たきます。

吉野委員 : 単独調理は犬山市の特長であるとかねがね伺っていますし、それが良いという保護者が多いと思っています。その良さを無くしてほしくないとは一保護者として思いますが、それが給食費の高い原因になっているのであれば、そういう状況は保護者としても共有したいという気がしました。ただの栄養摂取だけではなく、教育的な付加価値がついてこの値段だとわかれば納得感が出るのではないかという気がしました。食育の観点の取り組みがコストに返ってくるのであれば、他市町の食育の取り組みと比較するとどういう状況なのでしょう。他市町はもっとやっているのに値段が一緒というのであれば、犬山市のお金の使い方は効率が悪いと言わざるを得ないし、そうではなくてむしろ犬山市が盛んなのであれば、数字上は同じだけど中身はすごく良いものだと言えると思うので、その辺りのデータをお持ちでしたら教えていただきたいです。

事務局滝 : 値段と価格は違うと思います。値段、数字だけ比べれば、確かに一食あたりの給食費の値段は他市町より高いかもしれません。価格という観点から見てください。この品物に対してこの値段。近隣のどの市町と比べても、見た目も、美味しそうだなという観点からも犬山市は負けていないと思います。他市から犬山市に変わっていかれた先生方は、やっぱり犬山市の給食は美味しいねと言われます。少くく値段が高くて、犬山市の教員で給食が食べられて幸せだという方がずいぶんみえます。先生方がそういう思いをされてみえれば、同じ思いを保護者の方にしていただけるといいと思います。例えば給食試食会等、各校でそういった機会が設定されれば、ぜひたくさん保護者の方に来ていただいて、「やっぱり犬山市の給食はこの価格で設定されても損はない」と思っただけのような機会を我々は作っていく努力はしないといけないと思います。それから、先ほどの質問に対して、他市町の食育の状況ですが、栄養教諭は県から配置される教諭、単独で食育の授業ができる、栄養職員は市から配置している栄養士で、単独では授業できない。ですので、担任の先生や養護教諭とTTで授業をする。犬山市は、県から4名の栄養教諭、市独自で7名の栄養職員各校に配置し、うち3名が兼務です。栄養教諭・栄養職員が実際に子どもたちに授業できる状況です。栄養教諭も栄養職員も、子どもたちの顔を見ながら直接指導できる状況であることと、それも含めて、子どもたちのアレルギー対応が他市よりは確実性の高いところで対応できているのではないかと思います。十分なお答えになったか分かりませんが。

吉野委員 : そういったレベルの話で大丈夫です。しっかり取り組まれたうえで、金額の数字のうえでも、単独校同士で比べればとびぬけて高いわけではないということであれば、非常に価値のあるものだと思うので、そういった状況を保護者の中で共通認識として持てるようにしていただけるといいかと思います。多分、今栄養価としてはギリギリのラインなので、そこを持ち上げられるような方向に今後持っていけるといいなと思います。大前提として、もう少し栄養価を足し

てほしいと思います。ただ、今回 60 円、70 円値上げという判断は多分取らないと思いますので、今回の額は妥当かと思っておりますが、給食の価値を保護者の方にも知ってもらうような取り組みをしてもらえると嬉しいなあと保護者としては思います。

勝村委員：ありがとうございました。今お話を聞いておまして、吉野委員の言われるように、給食は食べるだけの活動ではないと現場にいて思います。教育活動の一環としての給食があると思います。ぜひ校長会としても、保護者の皆さんにご理解いただけるように、それぞれの学校の良さを生かした教育活動とともに給食も推進して、ご理解をいただけるように働きかけてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、長い間協議していただきましたが、来年度の給食費については、事務局の改定案のとおり、小学校については 1 食 30 円、中学校については 1 食 40 円の増額ということを確認させていただいてよろしいでしょうか。

(全員 承認)

ありがとうございました。

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。以上で本日予定されておりました報告事項、協議事項は終了いたしました。その他何かご協議いただく内容はございますか。

それでは議事が一通り終了いたしましたので、事務局へ司会進行をお返しします。ありがとうございました。

事務局大黒：ありがとうございました。以上をもちまして令和 5 年度第 2 回犬山市学校食育推進委員会を終了します。本日はありがとうございました。